

「緑の新規就業」総合支援事業（新規）
【平成25年度概算決定額 6,602,801（5,530,381）千円】

事業のポイント

林業への就業希望者の裾野を広げるとともに、人工林資源を有効活用し、国産材の安定供給に必要な、間伐や道づくり等を効率的に行える現場技能者を段階的かつ体系的に育成し、その定着を図ります。

<背景/課題>

- ・林業の持続的かつ健全な発展を図るためには、施業集約化等の推進、低コストで効率的な作業システムによる施業の実施とともに、これらを担う人材の確保・育成が必要です。
- ・林業分野において有望な人材を確保するためには、就業希望者の裾野を広げるとともに、新規就業者が定着できる環境を整える必要があります。
- ・これからの森林・林業に必要な人材として、地域の森林づくりのビジョンに基づき、間伐や道づくり等を効率的に行える現場技能者を段階的かつ体系的に育成し、定着させることが重要です。

政策目標

- 平成32年度までに現場管理責任者等5,000人を育成
- 平成25年度までに森林作業道作設オペレーター1,500人を育成

<内容>

1. 緑の青年就業準備給付金事業 [新規] 370,000(0)千円
林業への就業に向け、林業大学校等において必要な知識の習得等を行い、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年に対して、安心して研修に専念できるよう資金を給付します。
※ 就業希望者1人当たり150万円/年を最大2年間給付
2. 「緑の雇用」現場技能者育成対策事業 [拡充] 6,232,801(5,530,381)千円
 - (1) 新規就業者の確保・育成・キャリアアップ
就業希望者を雇用して行う以下の研修等に必要な経費を支援します。
 - ① 林業への新規就業者の確保に向けた就業体験やガイダンス、作業実態等の理解を図るためのトライアル雇用
 - ② 林業経験のない方が基本的な技術を習得するための3年間のOJT研修等に加え、育成する人材の定着に向け、安全教育を徹底させるためOJT研修の2ヶ月延長及び就業環境整備
 - ③ 現場管理責任者等に必要な知識・技術を習得するためのキャリアアップ研修
※ 研修生1人当たり9万円/月等を助成（①のトライアル雇用は3ヶ月、②のOJT研修は、1年目10ヶ月、2,3年目8ヶ月を上限）。
※ 平成24年度補正予算（第1号）において、林業就業者の早期育成・確保を図るため、「緑の雇用」事業の一環として、トライアル雇用、新規就業者に対する基本的な研修等を一部先行実施
 - (2) 森林作業道作設オペレーターの育成
丈夫で簡易な森林作業道を作設するオペレーターを育成するための研修の実施に必要な経費を支援します。

<補助率>

定額

<事業実施主体>

1. 都道府県等
2. 民間団体

<事業実施期間>

- 1、2 (1) 平成25年度～平成27年度（3年間）
- 2 (2) 平成25年度

【担当課：林野庁経営課、研究・保全課】